

■手数料に関する事項

求職者からの手数料については、一切徴収いたしません。
求人者からの手数料については、次のとおりです。



株式会社ソリューションアンドパートナーズ

事業所名 International career center

許可番号 23-ユ-301057

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬・・・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われるみこみの賃金(労働条件通知書等に記載されている額/賞与等含む)の50% 但し有期雇用の場合で雇用契約期間が1年未満の場合であっても契約更新が想定される場合は手数料は上記と同様とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬・・・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額/賞与等含む)の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金・・・315,000円(税込) 活動1日当たり・・・52,500円(税込) 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額/賞与等含む)の100% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬・・・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額/賞与等含む)の100% 手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。(税込表記を除く)

※上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。